

令和3年7月20日発行

I 【重要】令和3年度介護保険施設・事業者研修会の資料掲載について

標記の研修会について、令和3年6月18日発行の「介護インフォメーション'21 vol.3」にて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催の中止を連絡させていただいたところですが、本研修会で使用を予定していた資料を長野県ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

○ 掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ ○令和3年度介護保険施設・事業者研修会の中止について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

※上記場所の下にある「令和3年度介護保険施設・事業者研修会資料について」をクリックすると各種資料が確認できます。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 【重要】令和2年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の実績報告について

令和2年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定した事業所は、実績報告書の提出が必要となります。提出期限は令和3年8月2日(月)までとなっておりますので、令和2年度介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書を提出した保健福祉事務所へ2部提出してください（松本市内に所在する事業所については、松本市の中核市移行に伴い提出先が松本保健福祉事務所から松本市に変わりますのでご注意ください。）。提出書類等は下記ホームページに掲載していますのでご確認ください。

なお、総合事業、地域密着型サービス事業所及び基準該当サービス事業所は市町村・広域連合担当課への提出をお願いいたします。

○ 掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
→「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」
→「介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

III - ① 介護現場における多様な働き方導入モデル事業について

◆事業目的

リーダー的介護職員の育成を行うとともに、多様な人材層（若者・女性・高齢者）を対象とした多様な働き方や柔軟な勤務形態（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等）を介護事業所が導入することにより、効率的・効果的な事業運営を図り、広く他の介護事業所の参考となるような取組みを行う事業に係る経費に対し、支援する補助事業です。（なお、本事業は令和2年度に「介護助手等導入によるチームケア推進事業」とし実施した補助事業の後継で一部内容が変更となっております。）

◆事業主体 介護保険サービス事業所等

◆事業内容

本事業は、原則として以下の内容を全て行っていただきます。

- (1) 事業の企画や分析等を行う企画評価委員会の設置・運営
- (2) 地域の特性を踏まえ、介護助手等多様な人材を呼び込むとともに、OJT等により育成する取組
- (3) 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（平成31年3月厚生労働省老健局）を踏まえ、外部コンサルタントや職能団体、事業者団体等による助言を得ながら実施する取組
- (4) 一連の実践を踏まえた効果の検証、さらなる改善点の検討
- (5) その他本事業の目的を達成するため、実施主体において必要と認められる取組

◆補助率 3分の2以内

○ 掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材確保について」→「介護現場における多様な働き方導入モデル事業」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/202107tayounamodel.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

Ⅲ - ②「介護助手及び介護ボランティア人材受入れ調査」を実施しています。

県では現在標記調査を実施中です。この調査は、元気高齢者などを「介護助手」として雇用したり、「介護ボランティア人材」として受入れ、介護の周辺業務（例えば清掃、配膳、見守り等）等の担い手となり得るのかその実態を把握し、今後の介護人材の確保や職場環境整備等に係る行政支援の検討に資するため実施するものです。

調査対象は県内介護サービス事業所・介護施設等で、回答は「ながの電子申請サービス」でご提出いただきます。スマートフォンからの回答も可能です。

回答期限は令和3年8月2日（月）までとなっています。アンケート項目の詳細は、下記 URL 又は QR コードからご覧ください。
https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=13409



【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

Ⅳ 福祉用具に係る重大製品事故について（情報提供）

今般、「福祉用具の重大製品事故報告に係る情報提供について」（令和3年3月5日付厚生労働省事務連絡）が発出され、消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、福祉用具に係る事故について、随時情報提供がなされることになりました。厚生労働省から情報提供された事故については、随時長野県ホームページ上に掲載しています。必ずご確認ください、同種の事故発生を防止するため、福祉用具の使用方法や使用上の留意事項等について十分な説明を行う等、利用者の安全確保に関して遺漏なくご対応いただくようお願いいたします。

○ 掲載先 URL ①（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「6 様式集 ○介護保険事業者指定（許可）申請関係等様式」→「(画面右側バナー) 福祉用具に関する通知、情報等」→「福祉用具の重大製品事故について（情報提供）」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/service/fukusiyougujiko.html>

○ 掲載先 URL ②（消費者庁ホームページ）

「トップページ」→「政策」→「政策一覧(消費者庁のしごと)」→「消費者安全」→「公表資料」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2021/

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2021 年 9 月 1 日 ～ 2021 年 9 月 30 日	2021 年 7 月 11 日 ～ 2021 年 8 月 10 日
2021 年 10 月 1 日 ～ 2021 年 10 月 31 日	2021 年 8 月 11 日 ～ 2021 年 9 月 10 日
2021 年 11 月 1 日 ～ 2021 年 11 月 30 日	2021 年 9 月 11 日 ～ 2021 年 10 月 10 日

※令和3年(2021年)7月及び8月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp